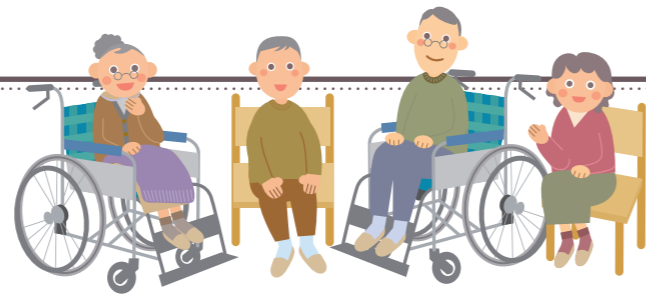


地域福祉についての住民の意見

神石高原町地域福祉計画の内容に反映するため、グループインタビューを行いました。町内で活動する関係団体・組織の責任者や実務者等をはじめ、地域の様々なライフステージの方々に、様々な視点から意見を聞きました。

以下は、グループインタビューで出された意見を抜粋したものです。



日常生活の場で …

- 見守り、声かけが地域福祉の原点だと考えており、その最小単位として、隣家を中心とした小組（4戸程度）の連絡網で高齢者世帯に対する個人情報に大事にした助け合い活動を行うことが大切である。
- 小児科がなく、福山等まで行かないといけない状況であり、隣近所での送迎を検討する。
- 1ターンでまったく縁のない形で入ってきた人には、近所に気軽に相談できたり等、地域として積極的に関わられるちょうどいいお節介が必要であり、住んで良かったといわれる普段からの人間関係の構築を図る。
- 高齢者、障害者、子育て家庭への地域行事等への誘い、交流の場をつくる。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が今後さらに増える中で、当事者の方が「住みやすい町」とはどういうものかを知りたい。



多様性の問題について …

- 外国人が働いている工場への見学等の交流をととしてコミュニケーションができる機会があれば、彼らの習慣等を知ることができるので、互いの言葉を教えあう機会があればよいと思う。
- LGBTや外国人等に対して、特に意識せず、多様性の理解を深める必要がある。



計画の推進

本計画の施策を実現するためには行政だけでなく、自治振興会、民生委員・児童委員等の関係団体機関や企業等、そして何よりも住民の皆様の参画が重要です。

本町には、世代に関係なく住民同士が助け合う風土があります。今後は、お互い様の精神やちょうどいいお節介の視点から助け合いのきっかけをつくり、具体的な活動までの協働支援体制を強化し、地域福祉の向上を図り、住民一人一人がしあわせになる環境づくりを進めます。



発行年月日 令和4(2022)年3月
 発行 神石高原町
 編集 〒720-1522
 神石郡神石高原町小島1701番地 神石高原町 保健福祉課
 TEL 0847-89-3366
 FAX 0847-85-3541

神石高原町地域福祉計画

令和4(2022)年度～令和6(2024)年度



近年、少子高齢化や核家族の増加が進む中、地域福祉課題は多様化・複雑化し、悩みを抱える人や支援が必要な人が社会から孤立する等の課題が指摘されています。

「神石高原町地域福祉計画」は、このような課題に総合的に取り組むため、人づくり・地域づくりや、高齢者・障害者・児童・健康等の様々な分野が連携し、共通して取り組むべき事項について、掲載しています。概要版では、住民の皆様が取り組むべき内容を中心に掲載しています。

令和4(2022)年3月
 神石高原町

神石高原町だからこれができる、 私だからこれができる

～ 一人一人が輝き、価値のあるしあわせを創造するまち ～

基本目標 1 | 気づく

住民一人一人が助け合い、地域で困っている人や悩みを抱えている人の変化に“気づく”地域づくりを目指します。本町は子どもと高齢者といった多世代とのつながりが強いことから、この強みを活かして、身近な地域での関わりをとおして、見守りや声かけといった住民同士の関わりや外国人も含めた、顔の見える関係づくりを進めます。

また、若い世代のライフスタイルに合わせて気軽に参加できるきっかけづくりが必要です。

そのために、情報発信による注目、興味を喚起する試みや、自分も担い手になれる実感、活動のPR(活動の透明化)により興味を持ってもらい、次につながるまちづくりを推進します。



具体的な取組例

1 住民同士の関わりづくり

- 支援が必要な人の異変に気を配り、気になることがあれば声をかけましょう。
- 外国人が、職場以外の地域の人とつながり、顔見知りになるように支援しましょう。

2 多様な健康づくり

- 規則正しい生活を行うように心がけましょう。
- 悩みは抱え込まず、家族や友人、相談窓口に早めに相談しましょう。

3 地域福祉の意識づくり

- 外国人労働者との交流の中で、互いの言葉を教え合う機会を持ちましょう。
- 福祉を促進するためには、コミュニケーションをとることが大事です。イベントをとおしてつながり、地域課題の解決の取組につなげましょう。

4 活動のきっかけ、担い手の育成

- 各地区のふれあいサロン等の地域福祉活動に参加し、積極的に協力しましょう。
- 子ども会や老人クラブ等地域の交流の場に積極的に参加しましょう。

基本目標 2 | つなぐ

住民の多様な課題やニーズを受けとめ合うには、身近な地域でも相談ができ、総合的・継続的に解決に導くため、様々な組織同士を“つなぐ”体制を整えることが大切です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、日ごろからの声かけや見守り活動を地道に積み重ねることが大切です。



具体的な取組例

1 情報提供・相談支援の充実

- 班を活用し、気の合うご近所同士で、お互いの生活の手助けをしたり、地域に関する情報共有を図りましょう。

2 包括的な支援体制・権利擁護の充実

- ボランティア活動に興味を持ち、できることから、できる範囲で、積極的に参加しましょう。
- 自分自身が住民に知ってもらえるようにすることで、声をかけてもらえるようになり、地域とのつながりになります。自分を知ってもらう活動に努めましょう。

3 福祉サービスの質・量の確保

- その人にとって最適な福祉サービスは、家族からの励ましや地域の人たちの支えが必要な時があります。私だからできる支援に取り組みましょう。

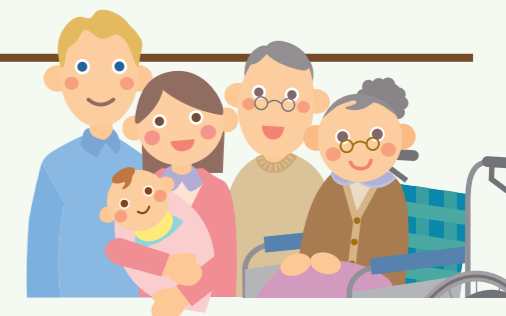
基本目標 3 | つくる

地域の特性に応じて地域福祉を進めていくためには、地域に根ざして課題やニーズを見つけて多様な取組につなげ、それらを解決する環境を“つくる”ことが大切です。

一人一人がしあわせになる解決方法はたくさんあります。多様な参加形態で短時間でも関わることができ、人が人を呼ぶ好循環を広げ、住民にとって、地域活動が身近で参加しやすく、また活動へ参加することへの満足感や達成感が得られるような仕組みづくりを進めます。

そのために身近な地域の中でつながりを緩やかに保ちながら、助け合う関係を広げるために、外国人との交流もできる誰もが気軽に集う居場所づくりを推進します。

また、地域における福祉環境の整備や防災・防犯対策を進め、住民生活の安全・安心の確保に努めます。



具体的な取組例

1 地域共生に向けた環境づくり

- 高齢者や若者、障害者、外国人といった多様な人々の居場所をつくり、多世代交流や価値観の多様性にふれあう環境を次の世代に残しましょう。

2 防災・防犯対策の推進

- 災害に備え、食料等の備蓄や避難場所の確認等に努め、地域の防災訓練等に積極的に参加しましょう。